

高齢者関係施設等 施設長 様
 管理者 様

神戸市福祉局介護保険課長

神戸市介護人材確保プロジェクト「コウベ de カイゴ」
就職祝い金・定着一時金の申請について(ご案内)

平素は、本市の高齢福祉行政の推進にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対応の中、介護・障害福祉サービス事業所においては、利用者やその家族の日常生活に欠かせないサービスとして、徹底した感染防止対策に取り組んでいただいているところです。

先日、お知らせさせて頂きましたコロナの影響により離職された方への「就職祝い金・定着一時金」について、このたび申請受付を開始いたしますので、下記の通りお知らせいたします。

あわせて、「就職祝い金・定着一時金」の対象となる求人の情報について、神戸市のホームページへご登録いただき、区役所等での情報提供に活用させて頂きたいと考えております。

貴事業所におかれましては、就職祝い金・定着一時金の支給にご協力・ご活用いただきますとともに、「コウベ de カイゴ」事業の啓発にご協力いただきますようお願いいたします。

記

○ 「就職祝い金・定着一時金」の概要

1. 就職祝い金

コロナの影響により離職された方が、神戸市内の介護事業所又は障害福祉サービス事業所に正規又はフルタイム職員として採用された場合、「祝い金」として1人1万円を支給

2. 定着一時金

コロナの影響により離職された方が、神戸市内の事業所に正規又はフルタイム職員として採用され、その後6ヶ月間就労継続した際には、「定着一時金」として1人10万円を支給

3. 事業期間

就職祝い金：令和2年12月1日より令和3年3月末日までに採用された方

定着一時金：令和2年6月1日から令和3年3月末日までに採用された方

4. 受付期間

令和2年12月16日～

就職祝い金は令和3年4月20日・定着一時金は令和3年11月1日まで

○ 申請の手順（別紙「申請手続き等について」もご参照ください。）

1. 委任状（採用者本人→事業所）と申請書兼請求書（事業所→市）の様式入手（神戸市ホームページより）

2. 採用者本人は事業所へ委任状を提出、事業所が申請書兼請求書を市へ提出（対象者が複数名いる場合は取りまとめ）

添付書類：①雇用保険受給資格者証や退職証明書の写

②雇用契約書の写

③振込先口座情報（事業所口座の通帳写 等）

④委任状の写

3. 申請書兼請求書に基づき、市より事業所へ支払
4. 各事業所において給与等とあわせて支給
⇒祝い金を支給した方については、6か月後に改めて定着一時金を申請

○ 求人の際の啓発・求人情報の登録について

1. **各事業所において、ハローワーク・情報誌等での求人を行う際に就職祝い金・定着一時金の対象となる旨を幅広くPRいただければと存じます。**

記載例：新規就職者への就職祝い金、定着一時金の支給対象事業所
令和2年1月以降、コロナの影響により離職された方
就職祝い金1万円：R2年12月よりR3年3月末日の採用
定着一時金10万円：R2年6月よりR3年3月末日の採用
その後6カ月間の就労継続

※問い合わせ先：神戸市福祉局介護保険課

2. **各事業所での求人情報の区役所等での周知について**

各事業所での求人情報を下記のフォームより神戸市に提供いただければ、区役所のくらし支援窓口等において広く情報提供させていただきます。

是非、登録をお願いいたします。

(神戸市ホームページの情報提供フォーム：

<https://www.city.kobe.lg.jp/a46210/kyujinhyotyosa.html>)

※「就職祝い金・定着一時金」申請の際、求人状況について問い合わせさせて頂く場合がございます。

○ 問い合わせ先

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市福祉局
介護保険課「就職祝い金・定着一時金事業担当」

TEL：078-322-6228

- ・申請書の様式や実施要綱は、神戸市ホームページ（ケアネット）に掲載しております。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a46210/kobedekaigo.html>

[送付物] ※本状除く。

- ・別紙「申請手続き等について」 2ページ
- ・申請書様式 2ページ

神戸市福祉局介護保険課 TEL：322-6228
FAX：322-6049

「コウベ de カイゴ」就職祝い金・定着一時金事業の申請手続き等について

1 申請方法（受付期間：令和2年12月16日～

- ① 就職祝い金 令和3年4月20日まで ②定着一時金 令和3年11月1日まで）

各事業所におかれましては、採用されたご本人へ「代理受領委任状」（様式第2号）をお渡しいただき、ご本人が記入された委任状の写しと必要書類を添付の上、本事業の申請書（様式第1号）により申請を行ってください。

申請書様式：神戸市ホームページへ掲載しています。

（トップページより「コウベ de カイゴ」または「コウベデカイゴ」と検索ください。）

<https://www.city.kobe.lg.jp/a46210/kobedekaigo.html>

《申請者》

本事業の申請については、法人ごとに採用のタイミングにあわせて対象者を取りまとめの上、申請ください。問い合わせをさせていただく場合もありますので、申請書には法人の所在地、法人名だけでなく、担当者名、連絡先を明記してください。

《申請金額》

申請書（様式第1号）下段内訳表の人数に基づき、申請金額を記載してください。

《給付金種別・事業所名》

対象者ごとに給付金の種別・勤務する事業所名・前職の退職年月日・現職の雇用年月日を記載してください。就職祝い金・定着一時金とも、同じ方が、同じ給付金を複数回申請することは出来ません。

《添付資料》

- ① 前職の退職年月日の分かる書類の写し（雇用保険受給資格者証や退職証明書等）
- ② 現職の雇用年月日や勤務の内容の分かる書類の写し（雇用契約書等）
- ③ 口座指定書・各事業所の振込先口座の分かる書類（通帳等）の写し
※補助金の振込先口座については、申請者（法人名・施設名、代表者名が入る場合も含む。）が名義人である口座の記入をお願いします。
※申請者名義の通帳以外への振り込みを希望する場合には受領委任状兼口座指定書の提出が必要です。
- ④ 採用されたご本人が記入した代理受領委任状（様式第2号）の写し

2 申請書の提出先・問い合わせ先

申請書を下記へ郵送してください。（郵送料はご負担ください。）

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市福祉局

（介護事業所の場合）介護保険課「就職祝い金・定着一時金事業担当」

TEL：078-322-6228

（障害福祉サービス事業所の場合）障害者支援課「就職祝い金・定着一時金事業担当」

TEL：078-322-5230

受付時間：10：00～16：00

3 申請期間 受付期間：令和2年12月16日（水）～

① 就職祝い金 令和3年4月20日（火） 必着

② 定着一時金 令和3年11月1日（月） 必着

4 決定及び給付金の支払い

申請書の受理後、内容の審査を行い、受理より30日以内に決定通知書（様式第3号）または却下通知書（様式第4号）を送付します。

決定後、速やかに指定された口座へ支払いを行いますので、対象者へ給与等の支給とあわせ、源泉徴収を行う給与とは区分の上、別の給付金であることが分かるようお支払いください。